議員 (隅岡 美子)

11番 隅岡 美子でございます。順次、一般質問をさせて頂きます。一問一答方式でよろしくお願い致します。

1点目の質問は、支え合い助け合う地域社会の構築について。2点目の質問は、保育所等における使用済みおむつの処分について。大枠で2点について質問をさせて頂きます。

まず1点目の質問です。高齢者人口は、2025年には3,677万人に達し、その後も高齢者人口は増加傾向が続き、2042年に3,935万人でピークを迎えます。社会は高齢化と核家族化により、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、電球交換やごみ出しなど高齢者の日常を支える取組がますます重要になります。そこで、高齢者をはじめ自立が難しい方々が安全に安心して暮らせる支え合い助け合う地域社会の構築について、以下の質問をさせて頂きます。

まず1点目で、質問1です。

通院や日常の買物などへのお出かけ支援の推進は今回の選挙におきまして、町民の皆様からの要望が一番多く寄せられました。運転免許証自主返納したら病院や買物が非常に不便になります。毎日の生活に大きな影響を及ぼしかねません。スーパーなどの商業施設への送迎用のデマンド交通の整備も重要かと考えますが、ご見解をお伺い致します。よろしくご答弁お願い致します。

町長(丸尾 幸雄)

隅岡議員の通院や日常の買物などへのお出かけ支援の推進についてのご質問に答 弁をさせて頂きます。本町では75歳以上の住民の方に対し、多度津町高齢者福祉タ クシー事業を実施しております。年間1人当たり500円の利用券20枚、合計1万円分を 申請された方に交付しております。利用目的、利用区間等は特に指定はございませ ん。ご近所、ご友人同士での乗り合わせも可能であることから工夫して利用されて いる方もおられると伺っております。また、住民の方が主体となって実施している 「移動サービス・チョイ来た」や社会福祉協議会が実施している買物ツアーに対し て運営補助を行っております。「移動サービス・チョイ来た」は、住民のボランテ ィアにより受付や専用車の運転を担い、運行しております。登録された車の運転を しない高齢者や障害者の方で、毎週火曜日と金曜日に町内医療機関、商業施設、公 共機関、金融機関への送迎を行うもので、毎回ほぼ予約が入っているとの報告であ ります。買物ツアーは健康センター内の湯楽里を利用された希望者に、毎週水曜日 の帰り、町内の商業施設に寄って買物をして頂いており、毎週15名程度の利用があ ります。これらの事業を組み合せて利用して頂き、本町と致しましては、今後もタ クシー利用券の普及啓発を行い「移動サービス・チョイ来た」や買物ツアーの運営 支援を行ってまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

ご答弁でございました。

私は本来、この質問をするに当たりまして先ほども申しましたように一番町民の方 からのご要望が多くありましたのが、免許返納した後の買物とか通院などの移動手 段のこと。本来ならドアツードアのコミュニティバス、今日も大平議員の方から質 問をされまして、また昨日は渡邉議員の方から福祉タクシーのことも縷縷、質問を されておりましたとおりで、本来ならコミュニティバスの質問を本当に要望でござ いますので。したいということで、この場に立っております。それで、今までコミ ュニティバスのことについては、なかなか明確なご答弁がないようでございます。 それも承知をしておりますけれども四国新聞に、去年の11月1日に参考になるか分 かりませんけど、参考にと思って読みます。三豊市の財田町の在住者を対象にデマ ンド乗り合い、これはタクシーです。デマンド乗り合いタクシーの実証運行を1日か ら開始をされます。で、運行区間は自宅前から公共施設など所定の3箇所の乗り合い 場所までの往復です。運賃は無料。期間は、この11月1日から3月31日までの期間を やりますよということの事業でございます。本町においてもタクシー券、それから 「チョイ来た」もございますけれども2,000人のアンケートも取ったそうでございま すが、やはり本当に、なかなかこれはすぐにはいかないとは思いますけれども私の 提案でございますが、期間を決めて、もうやらないやらないという、やらない方向 の考え方でなくて、どうしたらやれるのかという発想の転換をして頂いて、やれる 方向で試験的でも構いませんので、試験的に運行をするということで、私が提案し たいんですが、町長のお考えをお伺い致します。

町長(丸尾 幸雄)

先にご質問したいんですけど、今のはデマンドタクシーの件ですか。コミュニティバスの件ですか。コミュニティバスの件ね。はい。何年か前に2,000人の方からアンケートを取りました。そのことについては、ご存知だとは思いますけども。その時に一番たくさん、ご要望があったのが、コミュニティバスです。それからデマンドタクシーとか、そういう順番になってましたけどもコミュニティバスです。ところがそのコミュニティバスを運行してもらう時の条件として、まず、停留所、自分の家から停留所まで歩いていくのが困難だから、近くに置いてくれという方、それから乗ったら、ぐるっと回らなくって、目的地まで早い時間に、それも思ってる時間、それは予約とか、そういうことがありますので。そういう予約がとれるような時間の配分で回して欲しいという風なことが多くありました。そういう中で今、多度津町の道路事情とか、それから諸々のことを考えながらも、どういう風にすればいいんだろうかということを考えました。一番住民のそのニーズに応えられるには、一番何がいいのかということを考えました。その時に、ドアツードアっていうことが一番町民のニーズに合っているんだなという中で、コミュニティバスではなくて、デマンドタクシー。デマンドタクシーっていうのは、その会員を募ってその

会員の方々が予約をして、そして自分の思っている場所まで連れて行って頂ける。 そのようなシステムですけども、それを町内のタクシー会社にやってもらえません かっていうことは頼みました。そうすると断られます。私のとこでは出来ないと。 それで、2度ばかり何とかしてもらえませんか、町民のニーズに応えるために。私ど もも何とかしたいんでという話を持って行ったんですけども、2度目も断られまし た。そしてじゃあどうすればいいんだろうって思ってる時に、ちょうど「チョイ来 た」の。これは今、私どもの多度津町の中で「たどつ支え合い笑顔の会」というの があります。これは、町民のボランティアな気持ちの方々が高齢者を見守り支えて いこう、今、認知症の方もいらっしゃるし、それから独居の方、身体の不自由な方 いらっしゃいますから、そういう方々をどうやって守っていくかという「たどつ支 え合い笑顔の会」の中から有志の方で、みんなで、じゃあボランティアでデマンド タクシー的なものをやれたらやりたいということで、お声が上がってきて、本当に ボランティアな気持ちの中で、デマンドタクシー的な「チョイ来た号」が発進をし ております。私どもは今、地域包括ケアシステムっていうのを構築し、それを充実 していくことを求められています。それは医療、介護、福祉機関とボランティアの 皆様方が連携協力をして、そういう高齢者の方、身体の不自由な方、そういう方を 見守り支えていくシステムです。その中で今、ボランティアの方々から頂いており ます「チョイ来た」です。それを今、行っておりますが、ただ、これで全部完結と いうことではありません。やはり、コミュニティバス、また、デマンドタクシー、 そういうものも全て考えながら、高齢者の生活を守っていかなければいけないと考 えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員(隅岡 美子)

今までの経緯について詳細にご説明頂き、有難うございます。

それで、私も色々地域を歩いておりますと、まだやっぱり「移動サービス・チョイ来た」のことをまだまだご存知ない方に会います。で、町の広報なりチラシなど今までも配布された経緯もございますけれども、今一度、まず登録せないきませんのでね。「移動サービス・チョイ来た」について、しっかりと普及啓発の部分で、これからまた新年度を迎えますので、改めてまた広報の力を入れて頂きたいんですが、ご答弁お願い致します。

高齢者保険課長(松浦 久美子)

隅岡議員の再質問に答弁をさせて頂きます。今年度、もう終わりに近づいておりますけれど、来年度におきましても「移動サービス・チョイ来た」の広報活動、ホームページであったり、広報であったり、また社協の広報であったりに掲載して普及啓発に努めてまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員(隅岡 美子)

答弁でございました。

また、これも福祉タクシー券の件でございます。やはり、遠くまで行くと20枚をすぐ無くなってしまう、1回ですぐ無くなってしまう。という声もよく聞いております。また枚数を増やして欲しいなと、このように考えておりますので。それは答弁は結構でございますけれども。また今後考えて頂きたいかと思います。よろしくお願い致します。私も微力ながら「移動サービス・チョイ来た」の方をお手伝いをさせて頂いておりますが、議員さんの中でも数名の方がボランティアで「移動サービス・チョイ来た」に関してお手伝いをさせて頂いております。今後もその点について、頑張ってまいります。また、よろしくお願い致します。

質問2、認知症の人も家族も安心な地域を。認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や認知症サポーターの養成、認知症に関する相談体制の整備など総合的な対策が必要と考えますが、ご見解をお伺い致します。

高齢者保険課長(松浦 久美子)

隅岡議員の認知症の人も家族も安心な地域をについてのご質問に答弁をさせて頂 きます。認知症に関する正しい知識の普及、啓発や地域での支え合いの推進のため に、近年は小学校や中学校、放課後児童クラブにおいて認知症サポーター養成講座 を開催しております。また、認知症の方やその家族、地域住民など誰もが気軽に参 加でき、情報交換や相談ができる認知症カフェを町内事業所や地域包括支援センタ 一が実施しております。コロナ禍において休止しておりますが、今後は状況によ り、再開する予定でございます。次に、行方不明となった高齢者を早期発見するた めの協力機関による「多度津町おもいやりSOSネットワーク」を構築しておりま す。毎年、模擬訓練を実施しております。令和2年度と令和3年度におきましてはコ ロナ禍により、チラシ配布による認知症についての啓発活動や協力機関の拡充を行 いました。今年度においては2月21日に丸亀署や多度津交番、四箇公民館の協力に より、小規模ではありますが、四箇地区にある介護事業所が中心となり、訓練を行 いました。次に認知症が疑われる方の医療機関への受診や介護サービスの利用に繋 げるため、複数の専門職が包括的、集中的に支援を行い、自立生活をサポートする 認知症初期集中支援チームを設置しております。このような事業を継続的に実施 し、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することが出来 るよう今後も関係機関と連携し、支援してまいります。以上、答弁とさせて頂きま す。

議員 (隅岡 美子)

今のご答弁の中から、質問をさせて頂きます。

まず質問は、ここに今、ご答弁なさいましたように小学校、中学校、放課後児童クラブにおいて認知症サポーターの養成講座を開催しておりますとご答弁なさいました。で、その養成講座の受けられた人数とか内容とか効果についてお伺い致しま

す。よろしくお願い致します。

高齢者保険課長(松浦 久美子)

隅岡議員の再質問に答弁をさせて頂きます。近年実施しました小学校、中学校、放課後児童クラブにおいての認知症サポーター養成講座ですが、小学校は1校の先生に対して実施致しました。中学校は中学2年生の方を対象に実施しております。放課後児童クラブは、四箇地区の放課後児童クラブに来られてる児童に対して実施をしております。内容につきましては、先生とか中学生、児童に対してそれぞれ、その年代に応じての内容とはなっておりますけれど、まず子どもでしたら、寸劇をして、まずその認知症とは何か。寸劇をして認知症の方へのその対応の仕方を内容としております。効果ですが、お子さんに対しましては、認知症のおじいちゃん。実際同居されているおじいちゃん、おばあちゃんがおられるっていうこともありまして、こうしたらいいんだっていう感想があったと聞いております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

ご答弁有難うございます。

再々質問です。また、警察署や多度津交番、四箇公民館の協力で小規模な四箇地区の訓練をした介護事業者が中心となって訓練を行いましたとあります。小規模なりに、どういった内容の訓練か、お伺い致します。よろしくお願い致します。

高齢者保険課長(松浦 久美子)

隅岡議員の再々質問に答弁をさせて頂きます。先日行いました2月21日の模擬訓練ですが、四箇地区の事業所から入所者がいなくなったという設定で行っております。公民館までの間の病院であったり、薬局であったり、田んぼの方であったりをうろうろして、公民館の前の所で座り込んで、公民館長さんが見つけて下さり、公民館長さんが、交番の方に通報したと。で、交番の警察署の方が来て頂き、その人の身元が分かって、迎えに来て下さったっていうような内容でございました。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

訓練の内容がよく分かりまして、有難うございます。

これは、各地区ちょっと回られとると思うんですが、次は、来年度はどこの地区に なるんですかね。お願いします。

高齢者保険課長(松浦 久美子)

隅岡議員の再質問に答弁をさせて頂きます。模擬訓練の方は、認知症の対応型の 通所介護であったりする事業所を中心に各地区の方でさせて頂いております。今回 は、四箇地区にあります認知症対応型共同生活介護を行っておるグループホームが 中心にしましたが、来年度は寿町の方にある認知症の対応型共同生活介護のグルー プホームの方が担当して頂く予定となっております。以上、答弁とさせて頂きま す。

議員 (隅岡 美子)

今後もやはり、認知症の方々は本当に周囲の理解のもと、安心してね、本町で安心して暮らせる共生社会の位置づけに向けてしっかりと、総合的な対応が必要とされますので、どうぞ今後ともよろしくお願い致します。

次の質問に入ります。質問3、心のサポーター養成制度の充実を。ここ数年、社会問題としてメディアで多く取上げられているのが、8050問題です。80代の親が自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまうことも少なくありません。ひきこもりや鬱病などの精神疾患への正しい知識と理解をもって、メンタルヘルスの不調を抱える人を地域や職場で支える。これは仮称でございますが、心のサポーターの養成について講習会などを積極的に実施し、適切な支援が届けられるよう体制を整備すべきと考えますが、ご見解をお願い致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

隅岡議員の心のサポーター養成制度の充実についてのご質問に答弁をさせて頂き ます。本町におけるひきこもり支援につきましては、令和3年9月より事業を実施 し、令和4年6月には関係機関で構成する「多度津町ひきこもりサポート会議」を設 置し、ひきこもりについて正しい知識を持って頂くための周知啓発や情報交換等を 行ってまいりました。また、株式会社ファーロに相談支援業務を委託し、電話やメ ールでの相談を受け付け、ケースによっては自宅を訪問し、ご本人だけでなくご家 族に対し、助言や適切なサービスへ繋がるよう支援しております。議員ご提案の心 のサポーターの養成につきましては、現在、厚生労働省において、地域の中でメン タルヘルスの問題を抱える方に対し、住民による支援や専門家への相談に繋げる取 組を全国的に広げていくため、心のサポーター養成事業を実施しております。令和 3年度におきましては、全国で8自治体をモデル自治体とし、研修を開催しておりま すが、現時点で本県においては実施しておりません。一方、県においては、ひきこ もりの経験がある方が支援者となり、当事者に寄り添うピアサポーターやひきこも りサポーターを養成する講座や研修を実施しており、受講された方の中で活動を希 望される方を登録し、ひきこもりサポーター派遣事業を実施しております。ひきこ もりサポーターは当事者、家族、民生委員、学生等、幅広い層から構成されてお り、県内で66名の方が登録し活動されておられます。今後、町におきましても、ひ きこもりに対する理解を深めて頂くための講習会等を開催し、ピアサポーターやひ きこもりサポーターの人材確保に努めるとともに町ひきこもりサポート会議や県の 関係機関と連携を密にし、支援体制の充実を図ってまいります。以上、答弁とさせ て頂きます。

議員 (隅岡 美子)

ご答弁でございました。

この、ただ今のご答弁の中から質問をさせて頂きます。

ひきこもりサポーターについて、当事者はもちろんのこと、ご家族、民生委員、学生など幅広い人材から構成されており、県内でも66名の方が今現在、登録をされて活動されておりますということでございまして、本町においては何人の方が登録をして、活動されておりますでしょうか、お尋ね致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

隅岡議員の再質問に答弁をさせて頂きます。現在、県内66名の登録でございますが、多度津町の町民の方につきましては、住民の方は1人もいらっしゃらないんですけれども、社会福祉協議会の職員であったり、それぞれの相談支援事業所の職員が研修を受けてサポーターとなっております。この研修につきましても開催が高松であったり、というところがありますので、なかなかちょっと行って頂く都合が合わない方もおいでるんですけれども、ぜひとも本町とか中讃地域で開催した時には、人材確保に努めるように周知していきたいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

次に、質問ですけれども、再々質問ですけど。ひきこもりに対する理解を深めて頂くための講習会などをサポートするということで、多度津の中では、「オリーブの会」がそうでございますかね。違うんですかね。「オリーブの会」、ちょっと私分からんので、ちょっとお聞きしたいんですけど内容をお願いします。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

隅岡議員の再々質問に答弁をさせて頂きます。「オリーブの会」といいますのは 香川県のひきこもりの親の会となっております。色んなところで講習会を開催した り、色んな場でお会いするんですけれども、ご家族のことを本当に心配なさって、 活動されておられるグループです。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

まだまだ理解の方が不十分だと思っております。また機会あるごとに講習会など を開催して頂き、理解をさらに含め深めていきたいと考えました。

次の4点目の質問に入ります。

次は、ヤングケアラー等支援の進捗状況はについてでございます。私は令和3年6月 議会において、ヤングケアラーの支援について質問を致しました。その後、小・中 学校において実態調査等されたのでしょうか。ご答弁よろしくお願い致します。

教育長(三木 信行)

隅岡議員のヤングケアラーの実態調査についてのご質問に答弁をさせて頂きます。小・中学校におけるヤングケアラーの実態調査を本年1月から2月にかけて実施をしました。実施に際しましては、県学習状況調査児童・生徒質問紙の「家族のお

世話をしていることで学校休んだり、勉強や部活、遊びに時間がとれないで困っていることがありますか」の設問に「よくある」・「ある」と回答した児童・生徒本人への聞き取りを行いました。その結果、見守るなど対応を継続するレベル、レベル1の児童が1名でした。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

有難うございました。

この中で、私もご答弁を頂いた時に1名だったんやなっていうことにまずびっくりを 致しまして、このご答弁の中から質問をさせて頂きます。

ヤングケアラーの実態調査を本年1月から2月にかけて実施をしたということでございますが、これは、全小・中学校の生徒全員ですが、それとも何年生と何年生にこう対象者を分けてした実態調査でございますでしょうか。対象者は何人でございますか、その質問でございます。お願いします。

教育長(三木 信行)

隅岡議員の再質問に答弁をさせて頂きます。この調査は、先ほど申し上げますように11月に行われる県の学習状況調査を活用しております。従いまして、小学校5年生中学校2年生ということで、おおむね200名程度の児童生徒に対して行っております。で、全員しないのかという疑問があると思うんですが、前回も回答致しましたが、他の学年につきましては、通常の色んなアンケートがあります。困り感というのを答えられる状況にもしておりますし、今は教職員が、子どもたちを観察・見取る。そういう風な視点をいつも持っております。そういう状況で対応したいという風に考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員(隅岡 美子)

ご答弁でございました。

その対応を継続するレベル1、児童が1人でございましたというご答弁でしたけど、 その1名の方のレベル1っていうのはどういった状態のことを指すのでしょうか。よ ろしくお願い致します。

教育長 (三木 信行)

隅岡議員の再質問の方にご答弁をさせて頂きます。その1名ということの実態については、詳しくなかなか申し上げられないのですが、学校の報告では、本人がやっぱり宿題や提出物等の忘れ物が比較的多いという子どもで、以前から心配をしていた子どもであったということです。実は今回の調査は、県教委の方からの関係で今回11月の時点で、「よくある」とか「ある」と回答した子どもたちに対して、全員に聞き取り調査を行ったということで、レベル1、レベル2、レベル3というものが三つありまして、レベル1というのは、学校の方で見守りを続けていくというような状態であります。レベル2というのは、学校の方で掌握している関係で、家族状況とか考えた時に、もう一つ踏み込んでスクールカウンセラーを活用するというレベルで

す。レベル3というのが最も心配なところでありましてこの場合は、他機関、例えば 西部子どもセンターであったり、例えば家庭の状況が心配な場合は、町の健康福祉 課等々に繋いでいくとか、そういった他機関と連携をしていくという形になってい ます。そのレベルできちっと見取りをしながら対応していくということになってい て、決して個人的な見解で物事を進めていくという風にはなっておりません。以 上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

はい、ご答弁でございました。

見守るということで、今現在は、そういう進行形ということでございます。以前、ヤングケアラーについて質問した時に答弁がこのような答弁でございました。これは、私が令和3年の6月の時の質問のご答弁でございますが、ちょっと古いので済みませんが。質問すると教育長の方で、学校においては特化した研修は行ってはおりませんが、虐待、子どもの貧困、ネグレクト等があり、関係する職員はその家庭の状況も分かっておりますということで、今の教育長の答弁と合致する部分がありまして、もしレベル3、2から3になれば、やはりその児童の家へ家庭訪問をしてご家族の方とかご本人はもちろん、聞き取りなんかもその中に入ってる事柄ですよね。お伺い致します。

教育長 (三木 信行)

隅岡議員の再質問にご答弁をさせて頂きます。とても心配な状況の子どもに対し て聞き取りをするという方法は様々であろうかと思います。と言いますと、このケ ースは、なかなか訴えがないと保護者の病状が分からないということがあったり、 時には学校側が非常に心配をして、支援を申した時に保護者の方が拒否をするとい うケースもあります。例えば、子どもの学校生活の中に課題があった時に保護者の 方に来てもらってお話をするとか家庭訪問でするということもあるんですけれど も、非常に家庭の状況の問題でありますので、そのケースについては、例えば支援 が必要な場合は福祉課に動いて頂いたりすることもありますし、子どもセンターに 動いて頂くこともありますし、非常に状態が心配な場合は、多くの機関が集まる。 前もお話ししました要対協という中で、そこは学校と教育委員会、それから町の福 祉課、それから西部子どもセンター、警察、医療も交えた中で話し合って、その中 で、どこが声を掛けて支援をすればいいのかという風な体制になっています。だか ら、その個別の事案に応じて、これは心配だなという状況の時には、その家庭が何 と言いますか心を開いて、その状況が話が出来るというような状況を作ることが一 番大切だと思っています。実は今回の調査の中で学校から上がってきた一つの問題 というか、悩みとしては訴えがないと保護者の病状が分からないとか、それから、 さっき支援を拒否する保護者もいる。というケースがあったり、あるいは、子ども たちが小さいと、お手伝いの範囲だという風に思うんだけれども、子どもの負担や 不安を感じる時にどう対応すべきかとか、あるいは逆に、これ大変なんじゃないかなと思ってるんだけれども。子どもは答えてる中で、すごく家のために役に立っているんだという役立ち感を持ってる子どももいて、そういった子どもの心に寄り添いながらというところも大切にしたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

はい、大変、本当に分かりやすい丁寧な説明を有難うございました。やはり周囲 の周りの方、また、学校の先生と地域で本当にみんなで守り育てていかなければな らないなという風に思いまして。

それでは、次の質問に入ります。

次は、大きな2点目の質問でございます。保育所等における使用済み紙おむつの処分 についてであります。

先般、厚生労働省で認可保育所において使用済みおむつの処分状況について調査を行いました。調査の結果、保護者の負担軽減を理由に多くの自治体が、ここ数年の間に使用済み紙おむつの処分を保育所で行うよう方針を示しており、多くの保育所で実際に使用済みおむつの処分を保育所で行っていることが判明致しました。そこで、お伺い致します。

質問1、本町において幼稚園、保育所において、使用済み紙おむつの処分の現状をお 伺い致します。よろしくお願い致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

隅岡議員の本町の幼稚園、保育所における使用済み紙おむつの処分の現状についてのご質問のうち、保育所における現状について答弁をさせて頂きます。現在、町内には私立保育所が5箇所、企業内保育所が1箇所ございます。私立保育所につきましては、いずれも保護者が用意した記名済みのビニール袋に入れ、家庭に持ち帰っております。企業内保育所では運営会社が処分費用を負担し、保護者が持ち帰ることなく、保育所で処分しております。以上、答弁とさせて頂きます。

教育課長(竹田 光芳)

隅岡議員の本町の幼稚園、保育所における使用済み紙おむつの処分の現状についてのご質問に答弁をさせて頂きます。幼稚園においては、家庭において紙おむつを使用している園児に対しても保護者と協力してトイレトレーニングをすることで、幼稚園での紙おむつの使用はありません。ただし、特別な配慮が必要な園児が使用している紙おむつについては、保護者が排泄物の確認等をしたい旨の相談がありましたので、現在は、保護者が持ち帰っております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

幼稚園では、もう保護者が持ち帰っておるということで承知を致しました。その おむつの処分費用についての取扱いについては今、園の方でされております。取扱

いは園の方で、保育所の方でしておると思いますが、それで今、私も去年の12月位 から、このおむつの処分についての紙おむつの処分を園でして欲しいということの 相談を多くの方から受けまして、今回の質問に立たせて頂いた訳でございます。保 護者の負担軽減にもなりますし、保育所の保育士の皆さんが個々に分けて袋に入れ て処分する。処遇改善にもなってきます。これ近いところでは、おむつの持ち帰り を来年4月から廃止をされたということで、新聞に載っておりました。これは観音寺 でございます。皆さんも読まれたかと思いますけれども、観音寺の佐伯市長は、 12月7日、市内の公立幼稚園、保育所、子ども園、全7箇所で行っている使用済み紙 おむつの保護者による持ち帰りを来年4月からということは、今年の4月から廃止を し、施設で処分する方針を明らかにしましたと、いうことで、子どもの健康状態を 把握してもらえるとの観点からお願いをしてきたが、衛生面や臭いなどの懸念から 施設で処分して欲しいとの意見もたくさん聞いておる。保護者の負担軽減となり、 保育所も使用済み紙おむつを園児ごとに区別すぐ必要がなくなり、処遇改善にも繋 がっていくということで、それで丸亀市とか、そして運用を進めております高松、 三豊、ずっと取りやめる方針であると縷縷書いてございまして、本町でもそういっ た声も多いですし、やはり、もちろん子どもの健康状態を知る意味で、その使用済 みおむつをどういった便をしているかということは、本当に健康状態を知る上で大 変大切なことではありますけれども、そういうことでその点についてお聞きを致し ます。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

隅岡議員の再質問に答弁をさせて頂きます。保育所につきましては、ご存知のとおり町内全て私立の保育所でございますので、今後、保育所長会等でどういう取扱いをするかということを協議していく予定にはなっております。予算的なことにつきましては次の質問でお答え致します。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

次は2番目、質問に入ります。これからの季節によっては、臭いなど衛生面などが 心配をされます。車の中に食材などを買ったスーパーの袋と使用済み紙おむつの処 分袋が一緒に置くようになり、施設で処分をして欲しいと多くの町民の方から要望 を聞いてあります。

そこで、お伺い致します。本町においても保育所で、保護者による使用済み紙おむ つの持ち帰りを施設で実施して頂きたいと考えますが、ご見解をよろしくお願い致 します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

隅岡議員の使用済み紙おむつを施設で処分することについてのご質問のうち、保育所について答弁をさせて頂きます。現在、香川県議会2月定例会において使用済み紙おむつ処分費補助事業について審議されております。これは、私立保育所におい

て使用済み紙おむつを保育所等で処分することにより保護者の負担感を軽減するとともに保育士の業務の負担軽減にも繋げるものでございます。補助の内容につきましては町が私立保育施設に対し、使用済み紙おむつの処理費用を助成する場合、3歳未満児1人あたり4,000円を上限に、その2分の1を補助するものでございます。県議会におきまして採択されましたら、各保育所と補助金額及び運用について協議し、必要な時期に予算計上させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。以上、答弁とさせて頂きます。

教育課長(竹田 光芳)

隅岡議員の使用済み紙おむつを施設で処分することについてのご質問に答弁をさせて頂きます。幼稚園においては、先ほど答弁させて頂いたとおり、紙おむつの使用がございませんので、ご理解のほどよろしくお願い致します。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

ご答弁でございました。

保育所においてその紙おむつを保管するスペースが必要となってまいります。臭いも発生しますので、ちょっと衛生面で不具合が出てます。そういった時の、その使用済みおむつの保管用のごみ箱の購入費っていうのは、補助の中にはもちろん予算計上して頂けると思うんですが、その辺も併せて、よろしくお願い致します。

健康福祉課長(冨木田 笑子)

隅岡議員の再質問に答弁をさせて頂きます。使用済みおむつの保管用のごみ箱の購入につきましては、コロナの感染対策の方の補助事業の方で、保育の感染症対策のための改修整備等事業というのが国にございますので、そちらの方の補助を受けるように、厚労省の方から本年2月21日に通知文書が来ておりますので、各保育所にお伝えしてあります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

一つ一つ改善するところは改善をして頂き、みんなが安心して暮らせる多度津町にするために、先ほどの答弁聞いておりますと、前向きな答弁と私は解釈をさせて頂いたんですが、また今後とも経過を見守りつつ、頑張ってまいりたいと思います。以上で、隅岡 美子 の一般質問を終わります。ご答弁有難うございました。